

別紙 (十)

海員協会第二十八回定期総会ニ於ケル日本海員組合悔辱対策ノ件

理由

昭和九年一月二十五日開催せられたる海員協会第二十八回定期総会に於て日本海員組合代表として浜田組合長が祝辞を述べたる際同会場に列席せる十一会々員並に海員協会選挙対策聯盟に所属する高級船員が日本海員組合を悔辱したる言辭を乘せ花押ある十三年の歴史と傳統とを踏躓して毫も顧みざるの態度を不したるは海運産業に於ける吾等の重大なる任務の遂行に対して何等の認識及信心を有せざる根柢的敗産者なりと断定し満場一致を以て決議す

決議

吾等は十一会々員及海員協会選挙対策聯盟所属の高級船員が組合運動に對する異論を以て日本海運の健全なる発達を阻んでその生活上を憂慮する日本海員組合員と船内に於て融和協力することの絶対不可能なることを確信しその同船を拒絶す

実行方法

- 一、十一会員並海員協会選挙対策聯盟所属の高級船員を即時下船せしむること
- 二、同上の高級船員の積乗船絶対反対
- 三、右に關する船主との交渉は一切を等待着組合長に一任す

昭和九年一月二十六日

船員大會

別紙 (三)

昭和九年一月二十七日

日本海員組合 浜田 國太郎

日本船主協会 会長 黒川新次郎殿

拝啓

時下寒冷、候貴台益々御清栄を留候

陳言去レ一月二十五日開催セラレタル海員協会定期総会ノ席上ニ於キ海運産業ノ発達ヲ通ジテ船員ノ生活上ニ布衣シ現下ノ非常時勢ヲ打倒シ一應方資ノ要撃ナル協力ニ依ツテホメントスル弊組合ノ運動ニ對シテ何等ノ理解ヲ有セズ否ハシロ之ニ極度ノ反感ト侮蔑ノ念ヲ藏セル一節高級船員ノ存在セル事實ニ一葉ヲ吹シ然モ彼等ガ十一会及海員協会選挙対策聯盟ノ名ノ下ニ常ニ極端ナル利己主義ノ運動ヲ進メ國家ノ産業ノ重大性ヲ認識セサル蒙昧ノ徒ナルヲ確信シ其ノ対策ヲ決定スルカ際メニ十六日船員大會ヲ開催仕リ候處此ノ如キ不反自害ノ高級船員トハ今更ニ於テ産業協力ノ策ヲ拳ツル事絶対不可能ナリト見做シ依リ満場一致別紙ノ如キ決議ヲ採擇仕リ候
従而今更ニノ決議ノ実行ニ當リテハ或ハ不測ノ向題ヲ惹起シ各船主ニ御迷惑ヲ及ホス事莫キヲ保シ難ク候ヘトモ弊組合ノ憂慮カ今後益々緊急ナル所實ノ産業協力運動ヲ進メ是ニコツテ海運産業ノ健全性ヲ助長セントスル點ニ存スルコトヲ御明察自顧了解被下度此段實意留候ト